

甲斐市議会 脱炭素社会推進事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	樋口孝之君
	依田那津希君		安倍健治君
	保坂康君		加藤敬徳君
	松井豊君		

欠席委員（2名）

金丸寛君	小澤重則君
------	-------

傍聴議員（2名）

議長	秋山照雄君	金丸幸司君
----	-------	-------

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
政策推進係長	辻俊宏君	事業推進係長	樋渡瑞幹君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	藤井涼子
書記	深澤隼人		

審査内容

1 補正予算審査

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

(1) 4款 衛生費 2項 環境衛生費
2 その他

開会 午後 2時27分

○書記（深澤隼人君） 大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから脱炭素社会推進事業特別委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会につきましては、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めましてこんにちは。ご苦労さまです。

本日は、定例会初日に付託されました脱炭素特別委員会の補正の審議をしていただきます。どうか皆様には慎重審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、これより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会いたします。

なお、小澤議員、金丸寛議員は欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、タブレットに入れてあります議案審査日程により審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。そのようにいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、補正予算審査を行います。

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

脱炭素社会推進課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 脱炭素社会推進課より、12月補正につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算説明書20ページ、21ページをお願いいたします。

初めに、20ページをお願いします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。補正額が2,541万5,000円の

減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、合併特例債が920万円の減額、残りは一般財源の減額となります。

資料21ページをお願いいたします。

事業名は05脱炭素社会推進事業になります。

初めに、12節委託料につきましては、224万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、脱炭素先行地域事業の一つとして、当初予算におきましてゼロカーボンロード沿いに設置するスマート街路灯8基の導入に伴う工事詳細設計業務を環境省との協議を経て予算計上をしておりましたけれども、今度から事業実施に当たり、改めて環境省に確認したところ、スマート街路灯に含まれる太陽光発電設備、LED照明及び蓄電池の各設備についてはそれぞれの交付条件を満たす必要があるとの見解が示されました。そのため、導入を計画していたスマート街路灯につきましては、対象となる設備はLED照明のみとなり、支柱や太陽光発電設備及び蓄電池の大部分が交付対象外となることから、計画どおり設置した場合は一般財源の持ち出しが多く、財源が伴わないため、本年度は執行を見送ることとし、合併特例債210万円と一般財源14万円の計224万円を減額するものでございます。

なお、スマート街路灯の設置につきましては、当初から本市計画に掲げておりますので、環境省と引き続き補助要件の見直しに係る協議を進めているところでございます。

次に、13節使用料及び賃借料につきましては、607万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

内容につきましては、本年度公共施設への設備導入を進めております太陽光発電設備、LED照明及びEV充電機のシステムの使用料について、当初予算におきまして半年分のリース料を計上しておりましたが、リースの開始が令和7年4月からとなることから減額するものでございます。財源は全て一般財源となります。

次に、14節工事請負費につきましては、2,240万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、12節委託料でご説明いたしましたスマート街路灯設置に伴い、当初予算において工事請負費を計上しておりましたけれども、本年度は執行を見送ることとしたため、工事請負費の3分の2の国交付金1,493万1,000円、合併特例債710万円及び一般財源36万9,000円の計2,240万円を減額するものでございます。

なお、国交付金1,493万1,000円につきましては、既に国から交付決定を受けておりますので、18節の負担金、補助及び交付金の民間施設における設備導入との事業間調整を行い、

振り分けることとしております。

次に、18節負担金、補助及び交付金につきましては、529万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、先ほど14節で説明しました工事請負費の国交付金分の1,493万1,000円を事業間調整により増額をし、当初予算で計上しておりましたEV充電機につきましては、今年度リースとしたため、事業費のうち市負担分の3分の1となる一般財源963万4,000円を減額することにより、増額分と減額分を差し引きすると529万7,000円の増額となるものです。

また、今回事業間調整による民間施設における設備導入につきましては、本年度の6月に甲斐市脱炭素先行地域づくり事業費補助金交付要綱を創設し、9月に脱炭素先行地域内にある事業者118社に対しまして、補助制度のチラシのポスティングや設備導入における意向調査を行いまして、導入意向のある事業者に対してフォローアップより早期設備導入について協力を求めているような状況でございます。

以上、脱炭素社会推進課の補正予算の説明となります。お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答方式とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する質問を行います。

質問ありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ほかの事業なんかでも今ちょっと問題になっているのは、いろんな資材の高騰とか、そういう人件費とかの高騰なんですけれども、本事業においてはそういった影響というのは何かありますか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋渡事業推進係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） お答えします。

資材の高騰等の影響は現状のところございません。

○委員長（赤澤 厚君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では別の質問ですけれども、民間の導入意向というふうなお話だったんですけれども、じゃ導入しましょうと手を挙げている業者さんというのはどのぐらいいら

っしゃるですか。

○委員長（赤澤 厚君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今回事業者を回りまして、59件から回答を得ているような状況で、回答率は50%になりますけれども、太陽光発電につきましてはもう設置済みというのが58件中4件、そのほかはまだ未実施ということで、大部分が設置をしていないような状況になっています。また、意向がありますかという問いに対しても、3割の方が導入したいということで手を挙げているような状況です。

あと、急速充電機につきましてももう既に設置済みが4件、あと意向があるのが3割程度でございます。

あと、LED照明につきましては、もう既に設置してあるところが6割設置をしているような状況で、意向があるのも3割は意向があるということで回答を得ております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がないようですので、なければ委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第95号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第95号を終わります。

これをもちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局から何かその他ありますか。

書記。

○書記（深澤隼人君） 事務局から1点お願いいたします。

先ほど席に配付させていただきましたが、令和7年1月17日に開催を予定しております脱炭素社会推進事業特別委員会の視察研修における質問事項を置かせていただきました。提出期限が短くて申し訳ございませんが、今年の12月24日までに事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ただいま事務局のほうから1月の研修について報告がございました。何か先方に質問等ありましたら、事前に向こうのほうに送っておきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからもう1点、私から、前回の特別委員会のほうで加藤委員のほうからバイオマス発電所の状況ということで内容を知りたいという話がありましたので、環境課のほうに話をしまして、脱炭と相談しながら2月の定例会にできたら向こうの業者に参考でここへ出席を願えればと思って計画しておりますので、併せて報告をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、脱炭素社会推進事業特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時39分